

## 『教職研究』第2号 刊行の辞

平成国際大学  
教職支援センター長  
坂本 保富

本年度は、平成国際大学にとって歴史的な年であった。大学創立 20 周年（平成 8 年 4 月開学）、そして教職課程の設置 10 周年（平成 15 年 4 月開設）に当たる慶賀の年であった。大学の創立記念事業としては、念願の新学部「スポーツ健康学部」の設置が認可（平成 29 年 4 月開設）となり、また同学部にも教職課程の設置が認可された。これで本学は、既存の法学部と新設のスポーツ健康学部の 2 学部体制となり、教職課程も法学部での中学社会と高校公民の教員免許の取得、スポーツ健康学部での中学・高校の保健体育の教員免許の取得が可能となった。さらに本学は、数年前に他大学との科目等聴講に関する協定を結び、幼稚園、小学校、特別支援学校の教員免許も取得でき、教員養成が大幅に拡充されたことは、教職を希望する学生はもちろん、教育その他での地域貢献をめざす本学にとっては喜びに堪えないところである。

本学の教員養成教育を統括する委員会として教職課程運営委員会があり、その下に、①学生の教職教育や教員採用試験対策、②教員免許更状新講習の企画・運営、③教員養成に関する他大学との連携協定の実施、を担当する教職支援センターが設置されている。このように多様な重要任務を担うセンターの運営には、教職課程の全教員が委員として当たるが、特に埼玉県教育界を代表する経験・学識の豊かな特任教授 2 名が、教職をめざす学生に対する日常的な相談や指導を担当している。この教職支援センターは 3 年前に開設されたが、これによって本学の教職教育は質量共に充実し、埼玉県を初めとする教育界に毎年、多数の教員を輩出することができるようになった。

本センターの特徴は、教職課程の教員だけが関係するのではなく、普段の講義の授業準備や教授法の研究などで、全学の教員がセンターを活用し、教科教育を初めとする授業改善に努力されていることである。それ故に、この研究紀要『教職研究』第 2 号にも、様々な専門の教員の研究論文が収録されている。関係各位には、ご高覧を賜ると同時に、さらなるご理解と支援のほどをお願い申し上げる次第である。